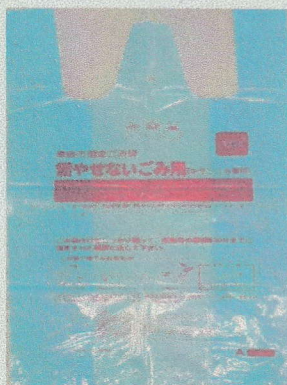


令和2年4月から **燃やせないごみ袋**が変わります!

○ **新しい燃やせないごみ袋**

袋の文字が
青色から
赤色へ
変わります



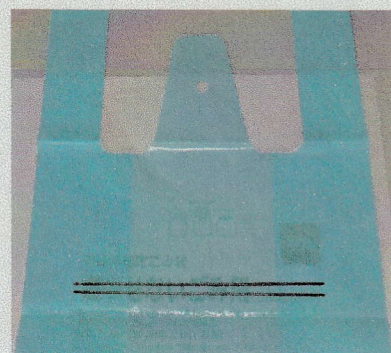
容量	現在の燃やせないごみ袋(3月まで)	新しい燃やせないごみ袋(4月から)
5ℓ 5枚入り	50円	100円
10ℓ 5枚入り	100円	200円
20ℓ 5枚入り	200円	400円
40ℓ 5枚入り	400円	800円

※4月以降に燃やせないごみを排出する際は、**新しい燃やせないごみ袋**をご利用下さい
現在の燃やせないごみ袋は4月以降燃やせないごみ袋では使用できません。

「余ったごみ袋の使用方法」

① **燃やせるごみ用の袋として使用**

【可能期間】 令和2年4月1日～令和4年3月31日
【方法】 「燃やせないごみ用」の文字の上にマジックで二重線を引いたりガムテープを貼ったりなどして「燃やせないごみ用」の表示を消して「**燃やせるごみ用袋**」として燃やせるごみの日に使用。



② 同額分のごみ袋と交換

【場所】 市役所廃棄物管理課窓口（本庁舎2階22番）
【日時】 令和2年3月1日以降の平日8時45分～17時15分（土、日、祝日は除く）
【方法】 持参した「現在の燃やせないごみ袋」と同額分の「新しい燃やせないごみ袋」または「**燃やせるごみ袋**」と交換。

令和2年4月から **粗大ごみの処理手数料も変わります!**

4月から粗大ごみは品目によって1点100円～900円のいずれかの手数料となります。

3月31日までに申し込みしたものは、1点100円で収集いたします。

3月末にかけて申し込みが集中する見込みのため、お早めに申し込みをするようお願いいたします。

品目例	金額	処理券の貼り方(例)
木材1束	100円	100円券1枚
タンス1棹	200円	100円券2枚
ソファ1点	400円	400円券1枚
オルガン1台	900円	400円券2枚+100円券1枚

＜粗大ごみを出すには…?＞
粗大ごみコールセンターへ連絡。☎29-7440
受付時間：平日9時～17時（土日祝を除く）

お問合せ先

恵庭市役所生活環境部 廃棄物管理課 ☎33-3131（内線1131,1132）